

平成 27 年 10 月 25 日

元三島市立中央幼稚園「三島・水の楽校」整備構想の提案

NPO法人グラウンドワーク三島

専務理事 渡辺 豊博

提案の趣旨

三島市民の皆さま、御殿川・赤橋付近にある元中央幼稚園が、長く、使用されず閉鎖されていることをご存じですか。今まで、地域住民やさまざまな団体が、有効な活用についての陳情を三島市に対して進めてきております。

三島市は、庁内に検討会を組織して活用策を検討しているようですが、今だ、結論に至っていません。市議会は、将来的に売却するとの基本的な方向性を決めているようです。

施設は耐震性や老朽化などに問題を抱えているようですが、臨機応変な改善策を講ずれば、安全に活用することができると思います。多様な知恵と参加が求められています。

そこで、NPO法人グラウンドワーク三島としては、下記の通り、「三島・水の楽校」としての整備構想を提案するものであります。 今後は、地域住民の皆さまや多様な団体との議論・検討を進めながら、鎌倉街道沿いにある接待茶屋のイメージを大切にして、迅速で機動性の高い活用策の策定・実現を目指します。皆さまのご意見をお聞かせください。

1. 整備構想の概要

源兵衛川の「世界かんがい施設遺産」の登録を目指して、三島市中央町の元三島市立中央幼稚園を、「水の都・三島」の多様な水文化や豊かな自然環境を学ぶことができる、多目的機能を有す、「三島・水の楽校」として活用・整備することを提案します。

具体的には、①源兵衛川の水利の仕組みや歴史、環境特性、農業水の役割などを学べる「源兵衛川学習館」②三島の川に生息する魚類を観察できる「川の生き物水族館」③三島の地質や地下水の仕組みを学べる「ジオパーク学習館」④体験型環境教育活動の学習拠点となる「体験型環境学習館」⑤地域住民の集会・交流施設や多様な市民団体が活用できる「市民の楽校」などの機能を併設します。

なお、説明役・案内役となる「川のインストラクター」を育成・配置することによって、観光客への新たなまちづくりや魅力的な観光情報の国内外への発信拠点とします。

管理運営は、「グラウンドワーク三島」が調整・仲介役となり、地域住民や中郷用水土地改良区、障害者団体、女性団体など、市民総参加の組織母体を設立して主体的に進めます。

2. 施設機能

①「源兵衛川学習館」

「世界かんがい施設遺産」への登録に向けた、源兵衛川の文化的・歴史的価値や農業用水としての役割、中郷地域での水路網、環境特性、生態系、管理体制など、世界遺産としての普遍的価値を学習できる施設とします。

②「川の生き物水族館」

グラウンドワーク三島は 2 年前から源兵衛川や桜川・御殿川・松毛川に生息している魚類 30 種類を水槽に入れた水族館を開設してきました。夏休み期間は 1,500 人以上の来訪者があり、魚類などの生き物の生態に詳しい「子ども生き物博士」が育っています。

そこで、この水族館を「水の楽校」に移設・増設して、市内の川に生息するほとんどの魚類や川虫、貝類などが観察でき、触れられる川の生き物学習水族館を開設します。

③「ジオパーク学習館」

三島市は富士山と関連している「溶岩のまち」といえます。楽寿園や白滝公園などには、世界的にも評価される富士山からの溶岩流の露頭・痕跡が多く残り、湧水池も各所に点在し、楽寿園一帯は「ジオパーク」といえます。この地質学的な特性や地下水流動などについて、ジオインストラクターから学び、案内する「ジオパーク学習館」を開設します。

④「体験型環境学習館」

グラウンドワーク三島は、7 年前より「環境出前講座」を開講し、年間 2,200 人、延べ 30 校の子どもたちに源兵衛川を中心として体験型の環境教育を実践してきており、水辺自然環境や川遊び・魚取りに興味や関心を持つ、子どもたちを育ててきています。この講座をさらに拡大・発展させるべく、体験型環境教育を行う教室・活動拠点として「体験型環境学習館」を開設して、環境や科学・生態学に造詣が深い「生きもの博士」を育成します。

⑤「市民の楽校」

地域住民の集会場や交流施設、その他市民団体の会議・研修・交流施設、障害者の施設、高齢者などの健康活動・交流施設、観光案内施設、庭づくりやお花の教室などの研修施設、子育て相談交流施設、起業塾の開校など、特定の団体や関係者の施設とならない、公益性・公平性・社会性・多機能性のある施設機能とします。

3. 推進・管理運営体制

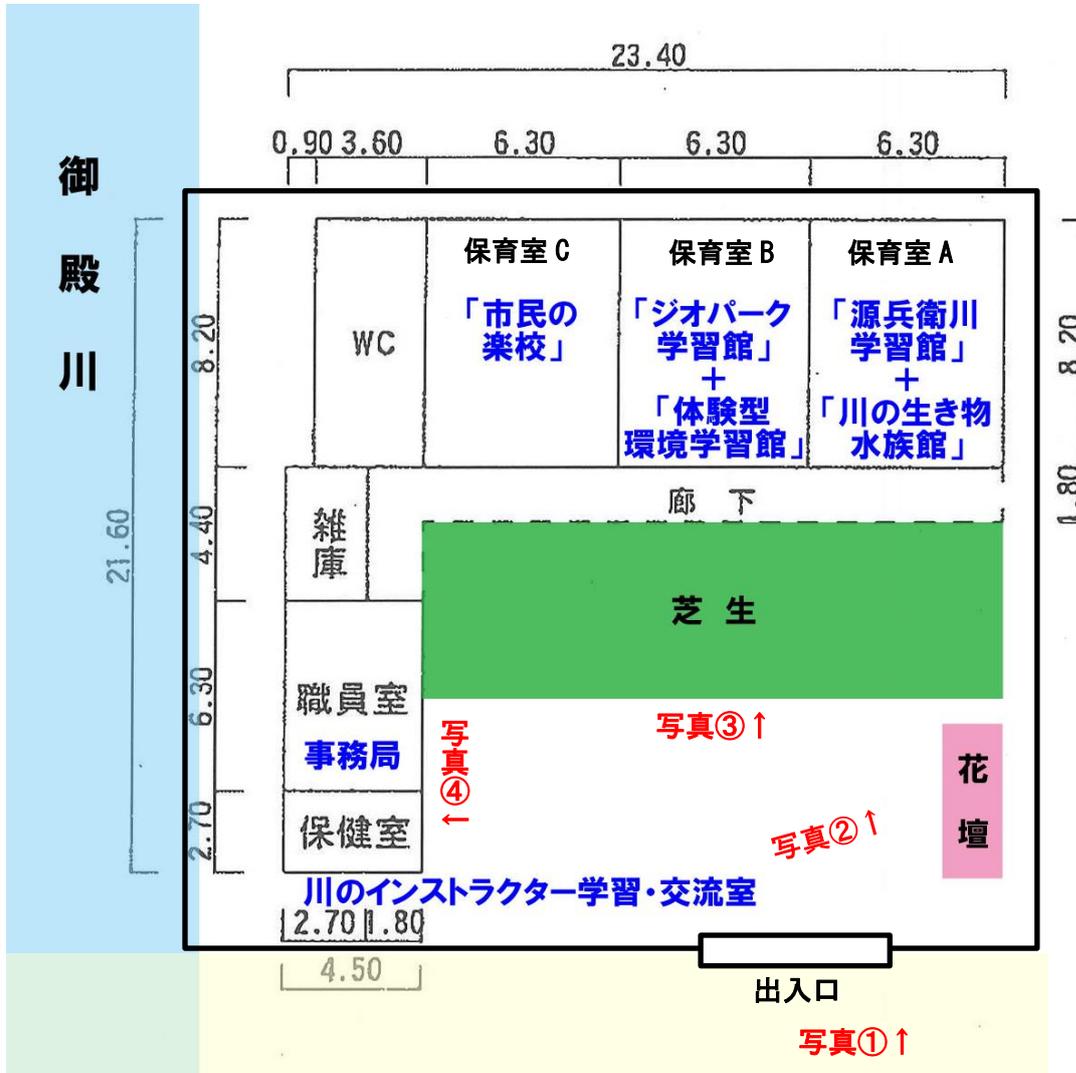
- ・ 基本的な体制として、「水の楽校」の開校に関わる総合的な事業推進・調整は、グラウンドワーク三島が担い、多様な団体との数多くの議論・検討を踏まえ、推進するものとします。
- ・ 「水の楽校」の整備・改修は、多様な機能に見合った施設の整備・改修を、多くの市民の参加を促し、手作りの手法により行い、安全で快適な施設環境を確保します。
- ・ 地域住民や他の市民団体・NPO関係者・専門家などによって構成された「三島・水の楽校活用検討委員会（仮称）」を設立して、行政との信頼関係のもと、具体的で実効性の高い整備改修・管理運営計画を策定します。
- ・ 利用体制は、一部、有料制度を導入することにより管理費に活用し、募金・寄付金・助成金などの獲得も行い、市に依存しない主体的な運営管理を進めます。市に賃借料を支払い、施設管理者としてグラウンドワーク三島が常駐し、施設の安全確保に努めます。
- ・ 本施設の活用については、今までの経過の中で、地域住民の要望や他の市民団体からの要望が、市に寄せられていることから、それらの関係者の意向・希望を大前提として、話し合いの場を設け、問題が起こらないような管理運営体制の構築に努めます。

4. 活用整備計画

- ・ 関係の建築家を集め、現状の建物の耐震性や耐火性、劣化度、不都合性などの建物診断を行い、改修項目の整理と改修費の見積もり、活用計画に見合った設計図の作成を行う。
- ・ 保育室Aは、「源兵衛川学習館」と「川の生き物水族館」とします。
保育室Bは、「ジオパーク学習館」と「体験型環境学習館」とします。
保育室Cは、「市民の楽校」として、多目的利用の部屋とします。
職員室は、施設の管理運営者の事務所とします。
保健室は、川のインストラクターの学習・交流施設とします。
広場の一部には、芝生を敷き詰め、花壇を整備して、子どもたちの遊び場を確保します。

5. 整備構想図

「三島・水の楽校」整備構想図



写真① 出入口



写真② 敷地内全景

～みんなで協力



身近な環境改善～



写真③ 保健室 A～C



写真④ 職員室・保健室

6. 位置図



以上